

消費生活情報

電気・ガス小売自由化に関する注意情報

電気・ガスの小売全面自由化が始まって電気は4年、ガスは3年が経過しました。事業者による不適切な行為や、最近では新型コロナウイルス感染症に関連した問い合わせや電力を商材とするマルチ商法の相談などが寄せられています。

相談事例

①電話で電気料金が安くならないと言われ、資料を請求するつもりで、聞かれるままに検針票に記載の情報を伝えただが、いつのまにか契約が切り替わっていた。

②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、収入が激減した。電気やガスの料金の支払猶予を受けたい。

③知人から、今まで聞いたことのない電力会社の契約の申込み者を獲得すること

で、収入が得られると誘われたが、大丈夫だろうか。

アドバイス

①電話や訪問で契約の勧誘を受けた場合、法定の契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。検針票に記載されている契約者名、住所、顧客番号、供給地番号は、契約に必要な重要な個人情報ですので、慎重に取り扱いきましょう。

②経済産業省は電力・ガス会社に対し、個人または企業に関わらず、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金の支払いが困難な場合、状況に配慮し柔軟な対応を行うことを要請しています。各電力・ガス会社に確認してください。

③電力を商材とするマルチ商法を行っている会社が散見されます。期待するような収入が得られず、入金金や月会費の負担で、逆に損失になることがあります。勧誘者になると契約内容の説明義務や書面交付、苦情への対応など、法的義務が伴います。安易な気持ちで始めるのは避けましょう。

消費生活に関する相談場所

府中市消費生活センター
(☎43-7106)
※市役所南棟にあります。

相談日 毎週月・火・木
・金曜日10時～12時、
13時～16時
※祝日・年末年始は除く。

上下町民会館での消費生活出張相談もあります。詳しくは、府中市消費生活センターへお問い合わせください。

観光チャレンジ補助金 実施事業者を募集

対象 府中市内の観光事業者、観光に取り組む団体など

補助率 2分の1

※新型コロナウイルスに関する場合は3分の2。

補助限度額 20万円

問い合わせ先 観光課
(☎43-7141)



「広島県中山間地域振興計画-第Ⅱ期-(案)」のパブリックコメントを募集

広島県では、中山間地域の振興を目的とする計画のパブリックコメントを募集しています。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

募集期間 10月5日(月)～11月4日(水)

問い合わせ先 広島県中山間地域振興課 (☎082-513-2636)

農作業や山に入るときは、注意してください

8月末に上下町で、イノシシ捕獲用箱わなにツキノワグマが過って捕獲される事案が発生しました。

ツキノワグマの習性 本来臆病な動物で、通常は人間を避けて行動をしています。また、ツキノワグマは耳が非常にいいと言われています。

遭遇しないための対策 農作業をするときや山に入るときには、鈴やラジオなどといった音が出るものを携帯しましょう。

もし出合ってしまったら、クマがこちらに気付いていない場合は、気付かれないように静かにその場を立ち去りましょう。クマがこちらに気付いている場合は、ゆっくりと後ずさりして逃げましょう。背中を向けて走って逃げると、本能的に追いかけてくる可能性があります。

◎ツキノワグマに関する目撃情報を、連絡してください

問い合わせ先 市役所農林課 (☎43-7132) または府中警察署 (☎46-0110)

詳しくは市のホームページで

